様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1 -①を用いること。

学校名	京都芸術デザイン専門学校
設置者名	学校法人 瓜生山学園

1.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

· 大切性歌》的 3 秋葉 11 12 8 3 沃木打 1 1 2 2 3 3							
課程名	学科名	夜間・ 通信 の 場合	実務経験のある教員等による授業科目の 単位数又は授業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配置困難		
商業実務 専門課程	クリエイティブ デザイン学科	夜 · 通信	6 単位	6 単位			

(備考)

実務経験のある教員等による授業科目の授業時数については、省令で定める授業時数を満たす最低該当科目数分のみを記載。

2.「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

各授業のシラバスに記載するとともに、一覧表をHPにて公表 https://www.kid.ac.jp/student/learningnews/6035/

3. 要件を満たすことが困難である学科

J.	安日で何たりことが西無でのも子伯
	学科名
	(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校 法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いる

学校名	京都芸術デザイン専門学校
設置者名	学校法人瓜生山学園

1. 理事(役員)名簿の公表方法

学校法人瓜生山学園 京都芸術大学ホームページにて公表 $\verb|https://www.kyoto-art.ac.jp/info/disclosure/boardmember/2025/pdf/1-1.pdf|$

2. 学外者である理事の一覧表

1)1 1 600 0 1 1	17 9030		
常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	学校法人理事長	2025/6/9~ 2027 年 6 月の 定時評議員会 の終結迄	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	企業 代表取締役	2025/6/9~ 2027 年 6 月の 定時評議員会 の終結迄	教育開発に関する業 務および組織運営体 制へのチェック機能
非常勤	学校法人理事長	2025/6/9~ 2027 年 6 月の 定時評議員会 の終結迄	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	国会議員	2025/6/9~ 2027 年 6 月の 定時評議員会 の終結迄	組織運営体制へのチ エック機能
非常勤	元 企業取締役副社長	2025/6/9~ 2027 年 6 月の 定時評議員会 の終結迄	組織運営体制へのチ エック機能
(備考)		•	

(備考)

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都芸術デザイン専門学校
設置者名	学校法人瓜生山学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法 や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

≪授業計画書の作成過程≫

- ① 第一回教育課程編成委員会において、委員会実施年度の課題点を中心にコース別に討議。
- ② コース・学年ごとの到達目標を設定。
- ③ カリキュラムマップを作成し、科目編成を検討。
- ④ 第二回教育課程編成委員会において、委員会実施翌年度(シラバス作成対象)の計画を中心にコース別に討議。
- ⑤ 担当教員を確定。
- ⑥ 記入例に則り、コース主任と担当教員が以下の分担により、授業計画書を作成。 到達点:コース主任 学生が達成すべき行動目標・授業内容・成績評価方法:担当教員 コース主任入力→担当教員入力→コース主任確認(修正)
- ⑦ 公表

≪授業計画書の作成・公表時期≫

前年8月~当該年7月 上記の通り、授業計画書作成 4月 前期科目公表、カリキュラムマップ公表

9月 後期科目公表

本校ホームページにて公表
https://www.kid.ac.jp/student/learningnews/6035/

授業計画書の公表方法

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

≪単位認定とその方法≫

正課授業において、1科目につき授業時間数の3分の1を超える欠席となった場合や、成績評価の結果が60点未満の場合は、単位不認定となり留年となる。留年となった場合は、留年する当該年次の全ての科目に渡り、再度履修を行わなければならない。

≪単位認定試験≫

各科目により、試験内容は異なるが、基本的には試験期間または最終週に実施。 該当科目の単位認定試験受講資格者は欠席限度数枠内にある人が対象とする。

- ・成績評価の結果、合格点の科目については単位を認定。
- ・成績評価基準は、科目ごとに設定した評価対象「プレゼンテーション」「制作物」「実技」「筆記試験」「レポート」「修学姿勢」による総合評価。・成績は「成績通知書」によって各学期終了後に保護者・本人連名で実家に通知。

≪成績評価基準≫

成績は 100 点満点で 60 点以上が合格となり、単位認定。59 点以下の場合は不合格となり、単位不認定。

秀:100~90 優:89~80 良:79~70 可:69~60 不可:59~0

認(単位認定): 認定科目が対象。合格。

不認:認定科目が対象。不合格。

評価不能:出席や試験など成績評価の要件を満たさない場合の不合格。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとと もに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

各科目の単位あたりの評価平均であり、科目ごとの成績評価に対してグレードポイント(秀=4、優=3、良=2、可=1、不可・不認定=0)をつけて全履修科目の平均を算出したもので、下記の計算式で算出している。

GPA = (履修科目のGP×当該科目の単位数)の総和÷履修科目単位数の総和

≪客観的な指標の適切な実施状況≫

学期ごとに、コース・年次毎の分布データの資料を作成し、各コースへフィードバックする。また、学生個人の成績通知書を各コースと共有し、適切な実施となっているかどうか把握できるようにしている。

本校ホームページにて公表

客観的な指標の 算出方法の公表方法 https://www.kid.ac.jp/student/%e5%ad%a6%e7%94%9f%e7%94%9f%e6%b4%bb%e4%b8%80%e8%a6%a7/1834/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

≪教育目標≫

企業ニーズに応える社会人基礎力・デザイン基礎力を持った自立した人材の育成を目標に、全科目において定義付けを行い、達成すべき行動目標として授業計画書において設定している。

スクールコンセプト「design for happiness」を掲げ、学生が主体となり教え合い学 び合う「協働型学習」の環境づくりを行っている。

また、1 年次より実施しているインターンシップにおいては、「①社会を知る②仕事を知る」を目的に掲げている。

■デザイン基礎力

2024年度より評価対象「プレゼンテーション」「レポート」のルーブリックを公開。問題発見力:本当に解決すべきことをつかむ。

発想力:問題を解決に導くアイデアを出すことができる。

視覚化力:考えや思いをカタチ(画像や文字等)にし、アイデアをわかりやすく共有することができる。

造形力:アイデアをきちんと表現(造形の完成度、造形美等)ができる。 プレゼンテーション力:考えや思いを発表できる。

■社会人基礎力

2023年度より全科目の評価対象に「修学姿勢」を導入しルーブリックを公開。「リーダーシップ」「協働力」「取り組み姿勢」「スケジュール管理」における社会人基礎力育成を図る。

また、授業出席については、次のように定める。

≪欠席限度数≫

- ・1科目における欠席限度数は、授業時間数の3分の1以内。
- ・15 分以内の遅刻 3 回で 1 回の欠席扱い、15 分以上の遅刻は欠席扱い。

≪卒業要件≫

2024年度以降の入学生より、授業時間 2,070時間以上(132単位以上)の修得が卒業要件。

定期試験等の実施により成績判定を行い、100点満点中60点以上の場合に単位認定を 行う。

※2022 年度・2023 年度の入学生は、授業時間 2,100 時間以上(132 単位以上)の修得が卒業要件。

本校ホームページにて公表

卒業の認定に関する 方針の公表方法

https://www.kid.ac.jp/student/%e5%ad%a6%e7%94%9f%e7%94%9f%e6%b4%bb%e4%b8%80%e8%a6%a7/1834/

様式第2号の4-②【4)財務・経営情報の公表(専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4 -①を用いること。

学校名	学校法人瓜生山学園
設置者名	京都芸術デザイン専門学校

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kyoto- art.ac.jp/info/disclosure/business_report/2025/pdf/1-1.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.kyoto- art.ac.jp/info/disclosure/business_report/2025/pdf/1-1.pdf
財産目録	https://www.kyoto- art.ac.jp/info/disclosure/business_report/2025/pdf/1-1.pdf
事業報告書	https://www.kyoto- art.ac.jp/info/disclosure/business_report/2025/pdf/1-2.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.kyoto- art.ac.jp/info/disclosure/business_report/2025/pdf/1-3.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分	·野	課程名		学科名				専門士		高度専門士		
商業実	務	商業実務専門課	程	程 クリエイティブデザイン学科				0				
修業	昼夜	全課程の修了	に必	要な総			開設	し	ている授業	の種	類	
年限	生牧	授業時数又は総	総単位	詳位数 講義 清		演習		実習	実	験	実技	
					単位時	1,8 単位時 /126 単	間	180 単位時 間/6 単位	0 単 間/0	位時 単位	0 単位時 間/0 単位	
2年	昼	2,070 単位時間	間/132 単位						单	位低	計間/	/単位
1	総定員 数	生徒実員	うせ	ち留学生		専任	上教員数	文	兼任教員	員数	総	談教員数
	600人	668 人		100	人		14 /	人	8	2 人		96 人

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)

産学連携授業を積極的に導入し、デザインに関する専門知識及び技術の習得と、幅広い業種・職種で活躍できる汎用的なデザイン思考を育成するためのカリキュラムを構築し、企業と協働で社会問題をデザイン力で解決に結びつける。前期授業終了前の「ぷれこん」、後期授業終了後の「社会連携展」において、企業評価を受けている。また、毎授業後には振り返りシートを記入させ理解度の定着を図る。

成績評価の基準・方法

科目ごとに設定した評価対象「プレゼンテーション」「制作物」「実技」「筆記試験」「レポート」「修学姿勢」による総合評価。100点満点で60点以上が合格となり、単位認定。59点以下の場合は不合格となり、単位不認定。

「プレゼンテーション」「レポート」「修学姿勢」はルーブリックを導入し、学習目標の到達度を判断するための【評価の観点】と、観点の尺度を数段階に分けて内容を記述した【評価の基準】を分かり易く説明し、学習内容の習熟度確認に活用している。

卒業・進級の認定基準

本校が定めた期間在学し、規定の授業時間数を修得したものに、平素の学業及び科目ごとの総合評価のうえ認定を判定。2022年度以降の入学生から総授業時数を変更。

2024 年度以降の入年生は、授業時数 2,070 単位時間以上(132 単位以上)の修得を卒業要件とする。

(授業の種類 演習 1,890 単位時間/126 単位、実習 180 単位時間/6 単位)

※インテリアデザインコースの住宅・店舗デザイン専攻については、卒業と同時に2 級建築士受験資格を習得できるカリキュラムであるため、2,070 単位時間(132 単位)を超えて必要単位を取得。

2022 年度・2023 年度の入学生は、授業時数 2,100 単位時間以上(132 単位以上)の修得を卒業要件とする。

(授業の種類 演習 1,890 単位時間/126 単位、実習 210 単位時間/6 単位)

学修支援等

新入生オリエンテーション、新入生共通プログラム、在校生オリエンテーション、正 課授業外での制作や学生指導および就職活動支援等を実施。

また、入学時より、将来を見据えてクラス担任との個別面談を実施し、事情に応じ出席状況や受講態度等が気掛かりな学生には個人面談に加え保護者との連携を実施。

卒業者数、	進学者数、	그 나 교사 그 사기 .	(直近の年度の状況を記載)
公 辛 右狐	1件 (字: 大) 20	中 胎 右 恋	(1日 4月77)(生)(サブノ)(大)(見)(を)(11年17)
			(1日,又 V / TT /文 V / 1八 7 1 1日 年 / 1

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
318 人	41 人	259 人	18 人
(100%)	(12.9%)	(81. 4%)	(5. 7%)

(主な就職、業界等)

WEB デザイナー、グラフィックデザイナー、商品企画、広報、インテリアコーディネーター、設計士、イラストレーター、アニメーター、アパレル販売 等

(就職指導内容)

担任教員・就職スタッフ・外部委託のキャリアカウンセラーが連携をとり、学生一人ひとりの目標や将来像に合わせて細かく指導。キャリアガイダンスや業界研究、ビジネスマナーなどのプログラムを1年次から組み込み、就職活動に向けての準備を進めるとともに、履歴書添削指導、ポートフォリオ指導、個別就職相談、求人票閲覧会等を実施している。また、1年次に夏と春にインターンシップを実施している。

(主な学修成果(資格・検定等))

受験資格が得られる資格: 二級建築士 (インテリアデザインコース)

カラーコーディネーター検定、色彩検定、ファッションビジネス能力検定、Web デザイナー検定

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状

1 12 2 7 7 7 7		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
701 人	57 人	8.1%

(中途退学の主な理由)

学校生活不適応、病気療養、経済的事由、進路変更、家庭の事情 等

(中退防止・中退者支援のための取組)

クラス担任制による担任授業、定期的な面談や個別対応、入学前学習プログラムによる生活及び学習に対する不安軽減、カウンセラー・校医による個別カウンセリング、自治会によう学生交流イベントの実施 等

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
クリエイ ティブ デザイン 学科	150,000円	1, 200, 000円	21,860円	傷害保険 1,610円 自治会費 10,000円 同窓会費 10,000円 インターンシップ保険料 250円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	

修学支援(任意記載事項)

≪新入生対象特待生制度≫

- ■給付条件
- ・選考試験で特待生として選抜されること。
- ・1年次前期の出席率など特待生規定の条件を満たしていること。

■定員

最大6名

- ■給付額・給付時期
- 1年次前期終了時に30万円を奨学金として給付。

≪在校生対象特待生制度≫

- ■選抜条件
- ・1年次の出席日数、成績において優れていること。
- ・明確な目標を持ち、日々の学校生活において学生全体の模範となっていること。

■定員

最大 12 名

- ■給付額・給付時期
- 2年次前期に15万円を奨学金として給付。

《入学金免除特待生》

以下の項目に該当する者に対して、入学金15万円の免除。

- ・オープンキャンパスや学校説明会等に参加して5ポイント以上取得した者。
- ・4年制大学、短期大学、高等専門学校、専門学校(専門士・高度専門士)を入学対象年度に卒業見込みの者。
- ・父母、兄弟姉妹が本学園に在籍または卒業した者。

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://www.kid.ac.jp/kihonjoho/

学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)

「学校法人瓜生山学園京都芸術デザイン専門学校 学校関係者評価委員会規則」に則 り実施。

≪委員構成≫

本校教育内容に関する知識・技術・技能について知見を有する専攻分野に関する企業、 関係団体等の関係者。

≪実施運営≫

学校運営や教育活動、学修成果や学生支援等、11項目の自己評価に対する意見を聴取。 特に教育活動においては、議題を設けた上で重点的に意見を聴取。評価委員会終了後、 翌年度への反映検討を目的とした学内会議を実施し、改善等に活用。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
株式会社 MUJI HOUSE	2025年4月1日	企業等委員
	~2026年3月31日	
岩本繊維株式会社	2025年4月1日	企業等委員
	~2026年3月31日	
有限会社コイズミデザインファクトリ	2025年4月1日	企業等委員
<u></u>	~2026年3月31日	
株式会社サーチフィールド	2025年4月1日	企業等委員
	~2026年3月31日	
株式会社 Live2D	2025年4月1日	企業等委員
	~2026年3月31日	

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://www.kid.ac.jp/wp/wp-

img/2024/12/2024%E5%B9%B4_%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E9%96%A2%E4%BF%82%E8%80%85%E8%A 9%95%E4%BE%A1%E5%A7%94%E5%93%A1%E4%BC%9A%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8.pdf

第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://www.kid.ac.jp/

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄(合計欄を含む。) について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、 当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H126310000283
学校名 (〇〇大学 等)	京都芸術デザイン専門学校
設置者名 (学校法人○○学園 等)	学校法人瓜生山学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
	支援対象者数 弧内は多子世帯の学生等(内数) ※家計急変による者を除く。	133人(-)人	136人(15)人	143人(15)人
	第I区分	80人	76人	
	(うち多子世帯)	(人0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	26人	31人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
内訳	第Ⅲ区分	-	14人	
н/ Х	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第IV区分(理工農)	0人	0人	
	第IV区分(多子世帯)	-	-	
	区分外 (多子世帯)	0人	-	
	家計急変による 支援対象者(年間)			-人(0)人
	合計 (年間)			144人(15)人
(備考)			

[※] 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)第4条第2項第 1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第I区分、第II区分、第II区分、第IV区分(理工農)とは、それぞ れ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第2号イ~ニに掲げ る区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2.	前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受け
た者	· の数

(1)	偽りその他不正の手段により) 授業料等減免又は学	資支給金の支給を	受けたことにより	認定の取消
しを受	けた者の数				

年間	0人

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専 攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含 む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のもの に限る。)		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確 定	人	0人	0人	
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	-	
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	人	_	_	
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	-		
計	人	-	15人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

	右以外の大学等	高等専門	(修業年限が2年のものん 学校(認定専攻科を含む。 ものに限る。)		
年間	人	前半期	-	後半期	-

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。) の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	_
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

- 3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数
- (1) 停学(3月未満の期間のものに限る。) 又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	人0
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	土以其 ① 1. 24 株	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	_	_

4 適格認定における学業成績の判定の結果 警告を受けた者の数

1. 週俗認定における字業成績の判定の結果、警告を支けた者の数				
	七円从の七学学	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専 攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含 む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のもの に限る。)		
	年間	前半期	後半期	
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人	
GPA等が下位4分の1	人	29人	16人	
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	人	_	12人	
計	人	31人	24人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。